

令和7年度 第1回子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日 時】 令和7年8月8日（金）14:00～16:00

【場 所】 豊田市役所 南51会議室

【出席者】

（会場出席委員）※委員名は五十音順

岡田 朋（愛知県豊田警察署 生活安全課長代理）

沖村 稔（豊田市こども園保護者 代表）

- ・ 小栗 保宏（豊田商工会議所 参与）
- ・ 梶川 宏樹（愛知県足助警察署 生活安全課長）
- ・ 梶原 修子（豊田市私立幼稚園保護者の会連合会 会長）
- ・ 加藤 吏（トヨタ自動車株式会社 人事部労政室未来の働き方開発グループ グループ長）
- 加藤 若奈（市民公募委員）
- ・ 釘宮 順子（NPO団体 フリースペースK 代表）
- ・ 窪田 裕巳（豊田市私立こども園（豊田東丘幼稚園） 園長）
- ・ 甲村 敬司（豊田市青少年健全育成推進協議会 会長）
- ・ 酒井 恵子（豊田市母子保健推進員の会 会長）
- ・ 中屋 浩二（児童養護施設梅ヶ丘学園 施設長）
- ・ 永谷 早穂（豊田市子ども会議 子ども委員）
- ・ 野口 眞弓（日本赤十字豊田看護大学 教授）
- ・ 深谷 和義（椋山女学園大学 教授）
- ・ 山田 博子（豊田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長）
- ・ 吉永 真理（日本ユニセフCFCI委員会（昭和薬科大学） 副委員長）
- ・ 渡邊 佐知子（豊田市子どもの権利擁護委員 代表擁護委員）
- ・

（リモート出席委員）

木戸 早苗（市民公募委員）

杉本 剛（豊田市区長会 理事）

- ・ 竹川 和人（豊田市私立幼稚園協会 市推進委員）
- 深見 和久（豊田市子ども会育成連絡協議会 会長）

（事務局）

曾我 史人（こども・若者部長）

柘植 孝悦（こども・若者部 副部長）

近藤 啓史（こども・若者部 こども・若者政策課長）

相田 祐里（こども・若者部 保育課長）

宮川 貴行（こども・若者部 おやこ応援課長）

石原 雅之（こども・若者部 こども相談課 副課長）

成瀬 淳子（教育部 教育政策課 副課長）

岸本 勝史（教育部 学校教育課長）

梶 久尚（青少年相談センター 所長）

矢藤 亜矢子（こども・若者部 こども・若者政策課副課長）

中島 康輔（こども・若者部 こども・若者政策課担当長）

【欠席者】

岩井 武彦（豊田市小中学校長会 西保見小学校長）

大橋 一之（連合愛知豊田地域協議会 代表）

佐々木 弥生（名古屋法務局豊田支局 総務課長）

松永 聡（愛知県豊田加茂福祉相談センター センター長）

萬屋 育子（NPO法人CAPNA（子どもの虐待防止ネットワーク・あいち） 理事）

1 開会

事務局

- ・令和7年度 第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開会する。
- ・本日、委員27名中22名に御出席いただいている。5名が御都合により欠席されているが、豊田市子ども規則第19条第2項に規定する委員の半数以上の出席を満たしており、本会議が成立していることを報告させていただく。
- ・本日は、傍聴の方が6名いらっしゃる。また、会議録は市のホームページに掲載する。

2 委員委嘱

事務局

- ・最初に、豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議の委員の委嘱について説明させていただく。今年度は委員の改選があったため、委嘱状を配付している。リモート出席の委員におかれては、別途郵送させていただく。
- ・委員名簿の名前の後ろに「※」マークの付いている8名の委員には、本会議の中に位置付けている「豊田市児童福祉審議会」及び「豊田市幼保連携型認定こども園審議会」の両審議会における委員の兼務を依頼している。これら委員の皆様の委嘱をさせていただく。
- ・いずれについても、委員任期は令和7年7月29日から令和9年7月28日までの2年間である。

3 部長あいさつ

事務局

部長

- ・こども・若者部長 曾我から御挨拶申し上げます。
- ・日頃は、豊田市のこどもが安全安心に過ごすため御支援・御協力いただいていることに感謝申し上げます。
- ・今回、議事にもなっているが、「豊田にこにこわくわくプラン」が令和7年の4月からスタートしている。この計画は、本審議会において、令和5年及び令和6年の2か年、皆様方の御意見を頂くとともに、こども・若者を対象としたワークショップを開催し、こども・若者の意見も頂きながら策定した。また、令和7年4月から、豊田市のまちづくりの最も基本となる計画である、「第9次豊田市総合計画ミライ実現戦略2030」をスタートしている。「ミライ実現戦略2030」の中では、こども起点でまちづくりを考えるということを明記している。「こどもにやさしいまちづくり」は、結果として、市民みんなにやさしい

まちにつながると考えている。「豊田にこにこわくわくプラン」及び「ミライ実現戦略2030」をしっかりと進め、また、実情に合わせて柔軟に対応しながらまちづくりを進めていきたい。

今回も皆様方から忌憚のない御意見頂きたいと思う。よろしくお願い申し上げます。

4 委員紹介（自己紹介）

- 事務局
- ・続いて、委員の皆様にご自己紹介をしていただく。時間の都合上、名簿順にご起立いただき、所属団体名と名前のみでお願いしたい。リモート参加の方は、順番が来たらミュートを解除してご発言をお願いしたい。
- (各委員挨拶)

5 会長、副会長選出

- 事務局
- ・続いて、会長、副会長の選出に移る。豊田市子ども規則にて、会長と副会長を1名置き、委員の互選により決定すると規定されているため、皆様からご推薦をいただきたい。

- ・会長の選出について、推薦があればお願いしたい。

- 委員
- ・野口委員を推薦したい。理由としては、平成25年度から子ども総合計画の策定に携わっていただいている。また、豊田市の状況やこどもにやさしいまちづくりの取組、特に母子保健分野に大変精通されていることが挙げられる。

- 事務局
- ・ただ今のご推薦について、異議があればご発言いただきたい。

委員一同 (異議なし)

- 事務局
- ・それでは、会長は野口委員にお願いしたい。

- ・続いて、副会長の選出を行う。野口会長よりご推薦があればお願いしたい。

- 会長
- ・深谷委員を推薦したい。理由としては、令和4年度に委員に就任され、こども・若者計画の策定に携わっていただいている。また、令和5年からは、「児童福祉審議会」及び「幼保連携型認定こども園審議会」の会長に就任し、本市の保育に関する状況についても詳しいことが挙げられる。

- 事務局
- ・ただ今のご推薦について、異議があればご発言いただきたい。

委員一同 (異議なし)

- 事務局
- ・それでは、副会長は深谷委員にお願いしたい。

6 会長あいさつ

- 事務局
- ・野口会長から皆様にご挨拶いただく。

- 会長
- ・長年豊田市に携わらせていただいているが、今回も皆様にお認めいただいたので2年間よろしくお願い申し上げます。

7 議事

(1) 第3次豊田市子ども総合計画の総括について（報告）【資料1】

- 事務局
- ・これから議事に移らせていただく。議事の進行は、豊田市子ども規則第19条第1項の規定に「会長がその議長となる」とあるので、野口会長にお願いしたい。

- 会長
- ・スムーズな議事の進行に御協力お願いしたい。
 - ・議事の一つ目「第3次豊田市子ども総合計画の総括について」事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 (資料に基づいて説明)
- 会長
- ・今の説明について、御意見・御質問はあるか。
- 委員
- ・基準値に対する現状値によって評価を行っているが、「めざす方向」については増加、減少又は現状維持という表記になっている。「めざす方向」を数値目標にしなかった理由はどのようなか。
- 事務局
- ・自己肯定感等の数値的な目標設定が難しい項目については、それらを向上させるという形で目標を設定している。なお、待機児童数等、具体的かつ明確に数値目標を設定させていただいている項目もある。
- 委員
- ・「愛知県こども計画はぐみんプラン 2029」では数値目標が設定されている。事業によっては設定しにくいというのでも理解できるが、できるだけ分かりやすく、数値で目標を立てた方がいいのではないかと思った。
- 委員
- ・取組方針Ⅲ「すべてのこどもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり」における「保育業務支援システムの導入」について。0園から60園全園と記載されているが、私立幼稚園等は含まれていないということで良いか。
- 事務局
- ・御指摘のとおり、60園というのは公立園のみを指しているので記載を修正する。
- 委員
- ・私立幼稚園では、保育業務支援システムについて苦労している園も多いと思う。「公立・私立園における0歳から2歳児までの定員拡大」については公私ともに、という形で捉えていただいているので、こちらについても同様に進めていただければと思う。
- 委員
- ・今総括された第3次子ども総合計画の次期計画、つまり第4次計画は「豊田にこにこわくわくプラン」であるという理解で良いか。
- 事務局
- ・お見込みのとおり。「豊田にこにこわくわくプラン」は様々な計画を包含する計画になっており、第4次豊田市子ども総合計画という位置づけも持っている。

(2) 豊田にこにこわくわくプランの推進について (協議) 【資料2-1】 【資料2-2】

- 事務局 (資料に基づいて説明)
- 会長
- ・ただ今の説明内容について、御意見・御質問はあるか。
- 会長
- ・策定状況が分からないと質問が難しいと思う。本計画は、計画期間5年間における社会情勢の変化も想定し、取組を柔軟に見直していくこととしている。計画の評価方法については、事業の進捗状況の評価する際に、その事業が今の時代に合っているかということも含め、このままの方向で進めて良いのか、方向転換をするのかを検討しながら計画を進めさせていただきたいということである。
- 委員
- ・取組実績の報告方法について3点確認したい。1点目、実績をまとめて評価するのは年1回になるのか。2点目、誰が評価するのか、3点目、アクション、つまり次の取組を決めるのは誰になるのか。
- 事務局
- ・1点目について、評価は、計画期間中の毎年度1回実施する。2点目については、まず各課で自己評価を行う。その自己評価を本審議会で報告し、御審議頂

き、公表していく。3点目、アクションについても同様で、前年度の取組実績及び今年度の取組を市でまとめ、本審議会にて報告し、御意見を頂く。

- 委員
- ・つまりチェックとアクションの部分を各課で管理し、年に1回、本審議会ですれらを同時に確認するということか。
- 事務局
- ・仰るとおりである。
- 委員
- ・第3者による評価が入ると、アクションに影響が出るのではと思う。年1回の確認で良いのかと思い、確認させていただいた。
- 会長
- ・自己評価については、表を使用していくとのことだが、この事業を何回実施したからこの取組は良好、といった形で評価していくということで良いか。
- 事務局
- ・6ページに評価基準をお示ししており、「順調」「遅れ」「完了」「新規」という4区分を設定させていただいている。「順調」については、予定通り実施したものの、または前倒しでできたものとし、事業の開始に向けた準備を予定通り行ったものについても「順調」と評価したいと考えている。さらに、目標値がある取組については、その目標値を達成できていれば「順調」としていきたい。「遅れ」については、取組に着手できていないもの、予定よりも遅れてしまっているもの、目標値に達していないものを想定している。「完了」については、取組自体が目標を達成しているもの、役割を終えたものを想定している。そして、社会情勢が変わった場合には、現在計画に記載している取組だけではなくて、新しい取組を行う必要があると思われるため、「新規」の区分も設けている。
- 会長
- ・年に1回のチェックでも良いか、という点についてはどのようなか。
- 事務局
- ・計画を進める中では、各課においては柔軟に事業を見直しながら進めていく必要があると考えている。ただ、こども・若者レポートにまとめ、本審議会で報告し、公表することについては毎年1回の予定である。
- 委員
- ・今回の計画から、日本ユニセフ協会 CFCI 委員会の第3者評価を受けるとのこと。この取組は力を入れて進められており、昨年も説明があったが、新しく委員になった方もいらっしゃるので経緯の説明をお願いしたい。
- 事務局
- ・仰るとおり今年からの委員もいらっしゃるので、3番目の議題でユニセフの取組及びチェックリストについて説明させていただきたい。
- 委員
- ・状況の変化に応じて適宜新しい取組を取り入れるということだが、本審議会で見解を言ったときに、その意見が予算に反映されて新しい取組ができる、というようなスケジュールは検討されているか。
- 事務局
- ・次年度の予算編成スケジュールとの兼ね合いもあるため、必ず反映できるとは一概にお答えできないが、本審議会が出た意見についてはしっかり受け止め、予算につなげることも検討していく必要があると考えている。

(3) ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体としての取組について (報告)【資料3】

- 事務局 (資料に基づいて説明)
- 会長
- ・ただ今の説明内容について、御意見・御質問はあるか。
- 委員
- ・チェックリストの10番目の項目が、豊田市の場合は「市民団体等と連携した居場所づくり」となっている。市民団体の方々と行政と一緒にこどもにやさしいまちを目指している、というところに豊田市の独自性が高く表れていると、日本ユニセフ協会 CFCI 委員会では考えている。日本の実践自治体において、

市民団体等との連携という部分は少し壁になっていて、どのまちでもできるわけではなく、見習いたいと言われているところでもある。今日は市民団体等の立場の方もいらっしゃるので、是非そのような取組についても皆さんに共有いただきたい。

- ・にこにこわくわくプランの推進状況やこども・若者レポートについては本審議会でも報告されるとのことだったが、子ども会議でも、毎年あるいは隔年、報告できると良いと思う。そうすれば、チェックリストで達成度が低い項目の評価が上がっていくのではと思う。
- 委員
- ・子ども会議では、豊田市の計画について意見を言う機会があるので、豊田ににこにこわくわくプランについても、毎年、子ども会議のメンバーと一緒に考えていけたら良いと思う。
- 委員
- ・豊田市がチェックリストの 10 番目の項目を「市民団体と連携した居場所づくり」にした理由を教えてください。こどもの権利フォーラムは、精力的に活動している色々な市民団体が集まって企画し、豊田市との共催でフォーラムを開催している。行政におかれても、市民活動団体の良さなど、何か感じられた部分があるかと思うので、市民と一緒に、という部分を伺いたい。
- 事務局
- ・令和 5 年度に、「子どもの権利条約フォーラム 2023 in とよた」という全国フォーラムを市民団体の方と一緒に、共催・支援という形で実施させていただいた。こどもにやさしいまちやこどもの権利に関して、様々な市民の方々の活動を知るきっかけとなったとともに、真剣に取り組んでいただく市民の方々の姿を感じた。全国フォーラムで生まれた種をつぶさないということで、豊田市版のフォーラムを引き続き一緒に開催することとした。また、こどもの居場所や地域とのつながりといった部分を大切に活動されている方々もいらっしゃるということが分かったため、つながりといった意味の居場所をつくるに当たり、市民の方々と一緒に取り組んでいきたいという思いで、構成要素の 10 番目を設定した。
- 委員
- ・子どもの権利条約フォーラムは 30 回ほど開催されているが、全国フォーラムの後に、その開催地独自で実施したというところは、豊田市が初めてである。こどもの権利に関心のある N P O が集まっているが、関心のない方にもこどもの権利をいかに広く伝えていくかということが難しい。本審議会では様々な立場の方がいらっしゃるの、是非宣伝をしていただけるとありがたい。
- 委員
- ・日本では、豊田市より前に 5 自治体がユニセフ日本型 CFCI 実践自治体として承認されていたとのことだが、豊田市はどのような経緯で承認されたのか。
- 事務局
- ・豊田市では、平成 19 年の条例制定を契機として、子ども会議の設置、子どもの権利相談室の設置等、こどもにやさしいまちづくりを先駆けて進めてきた。ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体の先行モデルとして 5 自治体が承認され、豊田市もこどもにやさしいまちづくりを進めてきたということで、CFCI への参画を主体的に表明し、まずは候補自治体となった。そして、候補自治体としての検証期間の中で今までの取組等を評価いただき、実践自治体として承認されたと受け止めている。
- 委員
- ・チェックリストの構成要素として、各政策へのこどもの意見反映というものがあるが、乳幼児の意見はどこで聴かれているか。また、こどもの意見反映は、

どの年齢を基準としているか。

子育て支援センターのお手伝いをする中で、親はこどもを希望通り預けられて自分の好きなことをしてリフレッシュしたり病院に行ったりとできているが、こども自身は喜んで来ているのか、どのように思っているのかと考えることがある。また、こどもたちに「困っていることはないか」と聞くと、ポロっと家族の虐待について話してくれることは多い。こういった形で、直接聞いたり雰囲気から察知したりすることはできるが、低年齢のこどもが意見を言える場所はどこにあるのかというところを疑問に感じた。

- 事務局
- ・例えば、放課後児童クラブでは、クラブを利用している小学校低学年のこどもから意見を聴いて集約している。また、こども園ではこどもの権利学習プログラムを年長の園児に実施しており、「こういうことをされたら嫌だ」等、自分の意見を言って良いということなどを学んでもらっている。このプログラムを通してこどもたちが先生や大人に話し、その意見を吸い上げている。
- 委員
- ・幼少期の育成について、いかにこどもたちとの関係をつくりながら成長させていくかというところにもっと着目しても良いのでは。乳幼児のこどもたちの意見についても触れてほしいと思う。
- 事務局
委員
- ・御意見ありがたい。一度受け止めさせていただき、検討したい。
 - ・言葉だけでなく、泣いたり笑ったり、絵を描いたり踊ったり、そういったことすべて含めてこどもの意見を表したものとして考えている。それらをどう工夫して聞いていくか、というところが大事になると思う。また、こどもの意見を聴くときには、こどもが意見形成するためには情報提供が必要である。例えば、こども・若者レポートをこどもが見ても分かりやすいような形にするなどの工夫も今後考えていただきたい。
- 事務局
委員
- ・頂いた御意見については、今後、検討させていただきたい。
 - ・今のお二人の意見はとても大切だと思う。乳幼児等の意見を言えないこどもたちが思っていることをどのように調査するかというのは課題である。こどもたちの様子を普段見ている人として、先生たちの意見を集約することで、こどもの姿が見えてくるのではないかと思う。
- 事務局
委員
- ・乳幼児のこどもから意見を直接聞くというのはなかなか難しい部分がある中で、現場の先生方の意見を聴くことは非常に大事だと思う。
 - ・こどもの意見をどう入れていくのか、ということについては、私立幼稚園協会として市長へ意見を出している。現場の意見を聴いていただくということに賛成である。

(4) 令和6年度豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について（報告）【資料4】

- 会長
- ・次に、「令和6年度豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について」の報告である。いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会をこの子どもにやさしいまちづくり推進会議の中に位置付けており、いじめ防止に関する取組について、関係団体が情報共有を図ることとしている。それでは、青少年相談センターから説明をお願いしたい。

事務局 (資料に基づいて説明)

- 会長
- ・ただ今の説明内容について、御意見・御質問はあるか。

- 委員 ・ ソーシャルスキルトレーニングを実施したとのことだが、その対象と内容はどのようなか。
- 事務局 ・ ソーシャルスキルトレーニングは、小学校、中学校いずれも実施している。内容としては、人との関わり方やコミュニケーションのとり方、また、集団の中でどのように相手を配慮してあげれば良いか等を、体験しながら考え方を学んでいく事業を展開している。小学3年生から中学3年生の全学年で実施しており、hyper-QUを始めてから、この指導については数を増やし充実させている。
- 委員 ・ 是非続けていただき、いじめの件数が少しでも減ればと思う。
- 委員 ・ 「いじめ対応マニュアル（ミニマム版）『こ・れ・だ・け・は』」を活用しているが、素晴らしい内容なので学校の中で使用しているというのはとてももったいないと思う。いじめ対策について、学校だけでなく保護者や地域全体とのこどもの安全や権利を守る仕組みづくりが大事だと日頃考えている。例えば、このいじめ対応マニュアルを活用して、予防教育や権利教育の一環として、いじめの定義やいじめの法則、いじめが起きたときの行動等を、こどもだけでなく保護者や関係機関、地域団体に分かりやすく伝えていただくことで、いじめの防止とか早期発見・早期対応につながると思う。
- 事務局 ・ いじめ対応マニュアルは各学校で活用・対応していただいております、今後も活用していきたい。また、御意見頂いたように、学校外における活用についても、いじめ防止条例の策定とあわせて、今後どのように展開していくか検討していきたい。
- 委員 ・ 「2 豊田市のいじめの現状」について、年度末収束率についてはどのような基準で収束としているか。また、いじめの認知件数について、非常に多い件数だと感じているが、いじめの形態はどのようなものが挙げられているのか教えていただきたい。
- 事務局 ・ 収束率については、いじめ事案が発生し、いじめがやんだ状態に至ってから3か月見守りをするということを必ず実施しており、学校の見立て、本人及び保護者に確認しながら、収束かどうか判断していく。認知件数が多いか少ないかというところは判断が難しいが、各学校で真摯に数を拾って報告頂いているので、これが実態であると捉えている。いじめの形態は、小学校・中学校で異なり、小学校で多いのは、いたずらをする、ちょっと嫌がらせをする、ものを隠すなどである。中学校では、無視やSNSトラブルが多い。
- 委員 ・ いじめの件数が多いか少ないかという評価をされているが、いじめ事案それぞれがどのくらい長いかということも重要な尺度だと思う。いじめられている本人にしてみれば、ずっといじめが続いているのか、割と短いのかで、ずいぶん違うと思われる。このことは本人だけでなく保護者や学校の先生、教育委員会等にも関係することであり、いじめが続いている期間についてもデータに追加する等対応していただきたい。
- 事務局 ・ いじめの事象自体がやんでも、本人や保護者の不安が続いて、解消までに時間がかかるということはある。そういったケースも把握・追跡しながら学校へ状況を伝えているところであり、整理しながら分析していきたいと思う。
- 委員 ・ いじめの認知件数が徐々に下がってきていることを高く評価することもできる

が、一方、認知件数が増えることで、顕在化してきた、発見できるようになったと見ることもできる。認知件数が増えることは、必ずしも悪いことではないと思う。いじめの発見に当たっては、こどもがタブレットを使ってこどもが自発的に発信しているのか、先生がマニュアル等、様々な対策を通じて発見しているのか、どのようか。

事務局 ・タブレットによる周知のほか、担任の先生とこどもが個別で話をする教育相談を、小学校・中学校ともに年何回か実施している。また、担任以外の先生と相談できるような機会をつくったり、心の相談員やあとラウンジスタッフ等、色々な相談ができる立場の方が学校に常駐しており、こどもが色々なタイミングで相談できるようになっているため、いじめ事案をキャッチする機会が増えていると考えている。

委員 ・こういった教育が浸透して、周りの友達がいじめに遭っている子のことを先生に教えてあげるとか、先生にいじめを発見する意識が芽生えたことによっていじめが発見され、認知件数が上がったという場合、それはとても良いことだと思う。どうしても自分から言えないこどももいるので、周りの目というのが非常に重要である。

委員 ・こども・若者レポートを見ると、不登校の児童生徒数が増加している。いじめ以外の理由もあるかとは思いますが、こういったデータも併せて分析することで、単純な件数に現れない部分も見えてくるのではないかと思います。

事務局 ・不登校は増えてきており、いじめが要因ということがある一方で児童生徒の特性の問題によるものも非常に多く、さらに家庭の色々な課題等、複合的になっているというのが実態かと思う。そういった部分も、数を把握しながら対応しているところである。

委員 ・2年間博物館でボランティアをして小中学生に接していたが、児童生徒数の少ない学校ではこどもが生き生きしていて、意見・感想も様々出てくる。一方、児童生徒数の多い学校だと仲間外れにされるこどもを見かけることがよくあり、いじめの認知件数としては表れてこないようないじめがあるのでは、と思う。

事務局 ・温かく見守っていただきありがたい。生徒数といじめの件数の関連性については一概に言えないが、こどもが沢山いれば生活の中でそういう事例があるということを前提としてしっかり対応していくとともに、教育委員会としても対策していきたいと考えている。

会長 ・全体を通して、ほかに御意見・御質問はあるか。

委員 ・豊田にこにこわくわくプランについて、重点プロジェクト等の内容についての具体的な説明はなかったが、今回初めて参加した委員以外は内容を知っているということで良いか。

事務局 ・豊田にこにこわくわくプランは令和5年度から6年度にかけてこどもにやさしいまちづくり審議会で出た意見も取り入れながら作成しており、委員を継続された方については御存じいただいている。今回は概要のみの説明となってしまう恐縮だが、確認したい部分がある方がいらっしゃればお問い合わせいただければと思う。

委員 ・小さいこどもを持つ親として、こういった取組はとても良いと思った。特に重

点プロジェクトのこどもの権利プロジェクト、こどもの居場所プロジェクト、そして子育て支援デジタル化プロジェクトでは、ポータルサイトで親が調べたり見たりできるようになるというのがとても良いと思う。

委員 ・ 豊田にこにこわくわくプランの「配慮が必要なこどもへの支援」について、各関係機関がそれぞれで専門性の質を向上させるための取組を行っているところかと思うが、こども家庭福祉に関わる支援の専門性の向上というのは非常に重要だと考えている。こどもに関わる支援者全体の人材育成方針とか、あるいは研修計画等の検討が必要ではないかと思うが、計画ではそういった記載はあるか。

事務局 ・ 本計画の中に記載はないが、資質の向上というのは各事業において必要だと考えており、それぞれで進めているところである。

委員 ・ 各機関で研修を充実するとともに、他機関の研修にも参加させていただいて非常にありがたいが。こども家庭福祉に関わる支援者をトータルでいかに専門性を高めていくかという視点は欠かせないと思っているので、検討いただきたい。

会長 ・ 以上をもって、本日の全ての議事を終了させていただく。それでは事務局にお返しする。

8 その他

事務局 ・ 次回審議会の日程についてお知らせする。今年度は今回の1回のみで開催となる。来年度の会議日程は改めて調整し、詳細が決まったらすぐに御連絡させていただく。また本日の会議録については、事務局が作成し、会長の確認後、市ホームページで公表させていただく。

委員 (とよた子どもの権利相談室活動報告書の紹介)

委員 (とよたこどもの権利フォーラム 2025 の開催案内)

事務局 (NPO法人CAPNAからの案内、豊田市平和都市宣言の紹介、子育てするならやっぱりとよた！リーフレットの紹介)

9 閉会

事務局 ・ それでは、以上をもって令和7年度第1回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了する。